

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和2年5月12日（火） 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 21名

1番 鈴木勝利君
2番 藤田尚美君
3番 秋山泉君
4番 長田麻美君
5番 山本伸子君
6番 守屋常雄君
7番 伊藤裕一君
8番 石原幸雄君
9番 柳井哲也君
10番 甲斐徳之助君
11番 池辺己実夫君
12番 加川裕美君
13番 北島登君
14番 杉森弘之君
15番 須藤京子君
16番 黒木のぶ子君
17番 諸橋太一郎君
18番 市川圭一君
20番 板倉香君
21番 遠藤憲子君
22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 長	植 田 裕 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	内 藤 雪 枝 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	山 岡 孝 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	飯 島 希 美 君
監査委員事務局長	本 田 聡 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	柳 田 敏 昭 君
総 務 部 次 長	野 口 克 己 君
保健福祉部次長	飯 野 喜 行 君

1. 議会事務局出席者

事 務 局 長	滝 本 仁 君
庶務議事課長	野 島 貴 夫 君
庶務議事課長補佐	飯 田 晴 男 君
庶務議事課主査	宮 田 修 君

令和 2 年 第 1 回 牛久 市 議 会 臨 時 会 会 期 日 程

日 次	月 日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	5 月 1 2 日	火	午 前 1 0 時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程（39号～44号） ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○意見書案上程（3号） ○決議案上程（2号） ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○閉 会

令和2年第1回牛久市議会臨時会

議事日程第1号

令和2年5月12日(火) 午前10時開会

日程第 1. 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会期の決定

日程第 3. 議案第 39号 専決処分の承認を求めることについて

日程第 4. 議案第 40号 専決処分の承認を求めることについて

日程第 5. 議案第 41号 専決処分の承認を求めることについて

日程第 6. 議案第 42号 専決処分の承認を求めることについて

日程第 7. 議案第 43号 専決処分の承認を求めることについて

日程第 8. 議案第 44号 専決処分の承認を求めることについて

日程第 9. 意見書案第3号 新型コロナウイルスの感染に係わる茨城県に対する意見書の
提出について

日程第10. 決議案第 2号 新型コロナウイルスの感染に係わる牛久市に対する要望書の
実行を求める決議について

午前10時04分開会

○議長（石原幸雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第1回牛久市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名

○議長（石原幸雄君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、16番黒木のぶ子君、17番諸橋太郎君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期臨時会に提出のあった案件は、市長提出議案第39号ないし議案第44号の6件、意見書案第3号の1件、決議案第2号の1件であります。

次に、今期臨時会に執行部より出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定

○議長（石原幸雄君） お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第3、議案第39号ないし日程第8、議案第44号の6件を議題といたします。

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて

議案第40号 専決処分の承認を求めることについて

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） おはようございます。

本日、令和2年度の第1回牛久市議会臨時会を招集しましたところ、議員各位の皆さんにおかれましては、出席を賜り、ここに開会できますことを感謝申し上げます。

議案の説明に入る前に、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市議会議員の皆様、そして多くの市民の皆様から外出自粛要請や休業要請など、学校の臨時休校等に御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

茨城県における新規陽性者数の数値は著しく改善しており、牛久においてもこれまでに5人の感染者が確認されておりますが、4月17日以降新たな感染者は発生しておりません。皆様の御協力に心から改めて感謝申し上げます。

また、この事態に混乱している当初より、多くの事業者の方々からマスクを優先的に低価格でお譲りいただいたり、また、御寄贈いただきまして、感謝申し上げます。

この場をもちまして、改めて感謝を申し上げます。

このマスクにつきましては、牛久市医師会や歯科医師会、そして小中学校の教職員、児童クラブの支援員に配布させていただきました。今後は、新型コロナウイルス感染症対策の長期戦に備え、妊産婦などの特に外出の際にマスクを必要とする方々にもお届けできるよう計画しております。

また、この後議案の説明でも申し上げますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための国の緊急事態宣言による休業要請により、市内の事業者におきましては、売上げが激減しておりますことから、当市では牛久商工会と共同による飲食店等のテークアウト、デリバリーの支援など、そしてハートフルクーポン事業につきましては、事業者分を市が全額負担し、市内事業者を支援してまいります。

また、特別定額給付金につきましては、5月1日からマイナンバーによる申請を開始し、20日以降順次申請書を各世帯へ郵送する予定でございます。特に早急に支給を求める方に対しては、ホームページに申請書を掲載し、ダウンロードして申請ができるよう手続を整え、明日5月13日には振込を開始いたします。

ちなみに、5月1日で、牛久の世帯数でございますが、3万6,807世帯でございます。

そして明日から給付するわけでございますけれども、5月11日に、一度締め切りまして、

5月13日に支払う世帯数は857世帯、支給額では2億2,520万円でございます。

さらに、国では、5月に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設いたしました。この交付金を活用し、牛久市といたしましても感染拡大の防止策をはじめ、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援してまいりたいと思います。

先日、牛久市議会からの新型コロナウイルス感染症に関わる要望書を受け取らせていただいております。要望内容につきましては、このような交付金を活用しまして、できる限り対策と支援を実施し、市民の皆様と一丸となって、長期化している新型コロナウイルスとの闘いを乗り越えていかなければならないと考えております。

市民の皆様には、不自由な生活が続いております。また事業者の皆様のご経営にも大きな影響が出ていることと思いますが、ここはもう少しの間、気を緩めずに、引き続きお一人お一人が感染拡大防止に努めていただくようお願い申し上げます。

一日でも早く平穏な日常生活が送れるよう、収束に向けて全力で取り組んでまいります。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案につきまして、御説明いたします。

本臨時会に提出いたしました議案は、専決処分の承認を求めることについての6件ございまして、市議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分といたしましたので、その承認を求めるものでございます。

議案第39号及び議案第40号は、「地方税法等の一部を改正する法律」が本年3月31日に公布されたことに伴い、条例の改正について専決処分したものでございます。

議案第39号は、牛久市税条例等の一部を改正する条例につきまして、固定資産税における所有者不明土地等に係る課税上の課題に対応するための所要の改正並びに引用条項及び文言の整理を行うものでございます。

議案第40号は、牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例についてでありまして、引用条項及び文言の整理を行うものであります。

議案第41号及び議案第42号は、補正予算について同じく専決処分をしたものであります。

議案第41号は、令和元年度の牛久青果市場事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、青果市場の販売手数料の減収に伴い、歳入予算の組替えを行うもので、予算総額に増減はございません。

第1表の歳入歳出予算は、歳入のみの補正であり、青果市場販売手数料を減額し、同額を青果市場財政調整基金繰入金から繰り入れるものでございます。

議案第42号は、令和2年度の牛久市一般会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に87億3,937万8,000円を追加し、予算の総額を358億937万8,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入予算につきましては、分担金及び負担金と諸収入は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う保育園等の登園自粛要請を受け、休園した保護者に対する保育料及び給食費の還付による減額でございます。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として行う「特別定額給付金」、
「子育て世帯臨時特別給付金」及び保育園での新型コロナウイルス感染症対策経費の計上に伴う民生費国庫補助金の増額計上であります。

繰入金につきましては、今回の補正予算調製に伴い不足する財源を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

次に、歳出予算につきましては、民生費の社会福祉費は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として行う「特別定額給付金」の計上であり、児童福祉費は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として行う「子育て世帯臨時特別給付金」及び保育園での新型コロナウイルス感染症対策経費の計上であります。

商工費は、茨城県の新型コロナウイルス感染症対策貸付制度への負担金の計上及び新型コロナウイルス感染症の影響による事業者の支援を行い、そして商工会のクーポン券付チラシ発行への助成及びハートフルクーポン券の事業者負担分への助成の増額計上でございます。

議案第43号及び議案第44号は、新型コロナウイルス感染症対策における税制上の措置として「地方税法等の一部を改正する法律」が本年4月30日に公布されたことに伴い、条例の改正について同じく専決処分としたものでございます。

議案第43号は、牛久市税条例の一部を改正する条例についてでございますが、市税における徴収猶予の特例制度の創設及び地方税法の改正に伴う所要の改正を行うものでございます。

議案第44号は、牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例についてでございますが、引用条項の整理を行うものでございます。

以上が、専決処分の承認を求めることについての概要でございます。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

ここで自席にて暫時休憩をいたします。

午前10時17分休憩

午前10時18分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、新型コロナウイルス感染対策として、質疑、討論の間の議席を指定いたします。

議席はただいま御着席のとおり指定をいたします。

これより議案第39号ないし議案第44号の6件について順次質疑を許します。

初めに、議案第39号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第39号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第40号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第40号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第41号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第41号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第42号についての質疑を許します。5番山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 山本です。よろしくお願ひいたします。

議案42号の一般会計補正予算、ページ数でいきますと9ページになります。

0121一番上ですね。特別定額給付金を支給する。この中におきまして、先ほど市長のほうからも説明ございました5月13日には857世帯に振り込まれるということですが、今までオンラインと恐らく申請書、両方入っているかと思いますが、その内訳が分かりましたらお示しいただきたいと思ひます。

職員手当が1,200万円出ておりますが、この定額給付金を申請するに当たり、会計年度任用職員というか、そういう方を雇用するかというお話も聞いたような気がいたしますが、これを見ますと、今職員で当たっているのかなということなんです。今どういう方の市の職員で当たっていらっしゃるのかというのをお聞きしたいと思ひます。

それから、12番の委託料ですね。特別定額給付金給付、この委託先と委託内容、分かりましたらお示しいただきたいと思ひます。

そして、一般の方たちは5月20日から郵送されるということで、その郵送が戻ってきてから、大体どれくらいの期間で皆さんに振り込まれるかというところを教えていただければと思ひます。

そして、DVですね。DVに配慮した方への申請というのが出ていますと思ひますけれども、それが7月30日までの申請でしたが、その辺の周知ですね。どういう方法で周知されたのかというところをお尋ねいたします。以上です。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。保健福祉部長内藤雪枝君。

○保健福祉部長（内藤雪枝君） 山本議員の数点の御質問についてお答えいたします。

まず、一番最初に、特別給付金の申請のオンラインと定額申請の内訳ということなんですけ

れども、オンライン申請につきましては、5月1日から申請を開始しております。7日までの集約をしているんですが、約700件、オンラインのほうで申請が来ております。定額申請につきましては、5月11日、昨日現在で691件の申請が来ておりますので、トータルで1,391件程度、今申請が来ているという状況になっております。

続きまして、職員手当のことについてということなんですけれども、職員手当につきましては、今現在手書きの申請の給付のほうを進めているんですが、こちらにつきましては、全庁で協力をいただきまして、全庁の職員10名のほうで電話対応と給付の処理を実施しております。土日等も出ておりますので、その分についての手当ということになっております。

次に、3番目の委託料の内容ということなんですけれども、委託料につきましては、定額給付金の給付事務ということで、こちらにつきましては、郵送申請を実施しましたその方についての事務処理のほうを人材派遣会社等に人数を派遣していただいて、委託業務をするということを考えております。こちらにつきましては入札になりますので、明日入札をして、業者を決定する予定となっております。

4番目の定額申請について、いつ振り込まれるかというところ、すみません。申請をしてからどの程度で振り込まれるかということなんですけど、どの程度申請が来るのかというような処理状況にもよります。できるだけ早く給付ができるように順次対応しておりますが、1週間、2週間程度、2週間以内には振り込むような形で目安として考えていただければと思っております。

5番目のDVの配慮ということなんですけど、4月28日から30日まで、DVの方については申請をというような広報をしていたんですが、方法といたしましては、ホームページ等で広報をしていたというような形になっております。申請していただかないと分からないというところはあるんですけど、短期間でというところがありましたので、ただ30日過ぎてもそちらの広報については引き続き行いまして、給付期間中、いつでも受け入れられるような対応をまいります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 土日も当たってくださっているということで、ありがとうございます。

郵送の事務処理はその委託先の方がおやりになるということで、オンライン申請ですね。それっていうのは総務省のほうのホームページから行くわけですけども、そのオンライン申請に関してのチェック体制というのはどういうふうになっているのかというのをお尋ねしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長内藤雪枝君。

○保健福祉部長（内藤雪枝君） オンライン申請につきましては、マイナンバーカードを持っ

ている方が御自分で世帯員のお名前とか、そういったものを入力するような形になっております。そのデータをこちらのほうで吸い出しまして、それを紙ベースに落として、内容を住基のほうとチェックするという作業になります。マイナポータルの場合には、住基と連動してチェック機能がございませんので、手書き申請と同じように一つ一つ確認するというような対応になっております。現状におきましては、手書き申請のチェックとともに併せて実施しているような状況です。以上です。

○議長（石原幸雄君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第42号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第43号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第43号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第44号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第44号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号ないし議案第44号の6件については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号ないし議案第44号の6件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） これをもって討論を終結いたします。

ここで自席にて暫時休憩をいたします。

午前10時28分休憩

午前10時29分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第39号ないし議案第44号の6件について順次採決をいたします。

初めに、議案第39号、専決処分の承認を求めることについて、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号、専決処分の承認を求めることについて、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号、専決処分の承認を求めることについて、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号、専決処分の承認を求めることについて、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号、専決処分の承認を求めることについて、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号、専決処分の承認を求めることについて、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、意見書案第3号及び日程第10、決議案第2号の2件についてを議題とい

たします。

○

意見書案第3号 新型コロナウイルスの感染に係わる茨城県に対する意見書の提出について
決議案第2号 新型コロナウイルスの感染に係わる牛久市に対する要望書の実行を求める
決議について

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。14番杉森弘之君。

〔14番杉森弘之君登壇〕

○14番（杉森弘之君） 意見書案第3号と決議案第2号を提案させていただきます。

初めに、意見書案第3号、新型コロナウイルスの感染に係わる茨城県に対する意見書（案）。新型コロナウイルスの感染拡大は日を追って激しさを増し、4月6日に牛久市は、県から「感染拡大要注意市町村」（10市町）の一つに指定され、16日に国は緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大しました。そのような中で、熱が出てPCR検査をしてもらえない、一斉休校が続く家での見守りに限界を感じる、売上が急減し、会社・店舗の経営が持たない、急に仕事がなくなり収入がゼロになった等、多くの市民から悩み・問合せ・要望が寄せられています。

そこで、牛久市議会は茨城県に対し、以下の事項を要請するものです。

記

一、県が独自施策として実施することを要請する事項

- (1) 県は、地域外来・検査センターの設置を拡大し、市町村ごとに一般外来との分離を厳格にした発熱外来とPCR検査の整備を行い、新型コロナウイルス感染の早期発見と軽症・無症状を含む感染者の分離療養を保障すること。並びに、県がマスク、アルコール等を確保して各市町村への供給を保障すること。
- (2) 給食が止まる中で、子どもの食に対する支援態勢を強化するために、県は、各市町村が商工業者やボランティア等と協力しテイクアウト方式等で食の提供ネットワークを構築するよう指導・支援すること。
- (3) 県は休業要請に当たり、対象業種・施設を必要に応じて拡大し、かつ協力金（10万から30万円）は休業要請の長期化に応じて増額すること。
- (4) 県税の納付猶予制度の周知徹底を図り、県民の活用に供すること。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策の融資に関し、県は、国や県が定めた保証料・利子の減免措置に入らない残存分を補填し、より完全な無保証・無利子に近づけ、県内小規模事業主や個人事業主がさらに融資を受けやすく返しやすくすること。

二. 県が国に対し、国の施策として実施・変更を求めることを要請する事項

- (1) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上継続などの相談・受診の目安を撤廃し、体調に異変を感じ医師が必要と認めるすべての人に即時のPCR検査ができるよう、地域外来・検査センターによるPCR検査態勢を市町村レベルまで拡張し、そのため財政的支援をすること。
- (2) 小中高生全員へのタブレット貸与を含むICT教育の推進を決断し、双方向のオンライン教育と長期休校時の教育を保障すること。
- (3) 県が休業協力金に活用できる臨時地方交付金1兆円を5兆円に増額すること。
- (4) 一刻も早い新型コロナウイルス感染の収束に向け、事業者・労働者の全面的な協力を得るために、安心して休業できるよう、とりあえず4月に遡って3カ月間、事業所家賃と労働者賃金を100%補償する休業補償を時実施すること。7月以降は状況を踏まえ判断すること。
- (5) 消費税の支払猶予と共に、消費税そのものを再検討すること。
- (6) 中小・小規模事業主やフリーランスも含む個人事業主等に給付する、持続化給付金の上限額(法人200万円、個人事業者等100万円)を倍増すること。
- (7) 雇用を守るために、雇用調整助成金と小学校休業等対応助成金の支給上限額1日8,330円、小学校休業等対応支援金の支給額1日4,100円を倍増すること、煩雑な手続きを大幅に合理化し申請の即日支給に近い状況にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

次に、決議案第2号、新型コロナウイルスの感染に係わる牛久市に対する要望書の実行を求める決議について(案)。

新型コロナウイルスの感染拡大は日を追って激しさを増し、4月6日に牛久市は県から「感染拡大要注意市町村」(10市町)の一つに指定され、16日に国は緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大しました。そのような中で、熱が出てもPCR検査をしてもらえない、一斉休校が続き家での見守りに限界を感じる、売上が急減し会社・店舗の経営が持たない、急に仕事なくなり収入がゼロになった等、多くの市民から悩み・問合せ・要望が寄せられています。

そのような状況の中で、牛久市議会は、牛久市に対し、去る5月1日に市の独自施策として早期に実施すべき事項として7項目、国や県が定めた施策で、市が積極的に公開し市民の活用に供すべき事項として2項目を要望として早急に提出したものであります。

そこで、先に提出しました「新型コロナウイルスの感染に係わる牛久市に対する要望書」の9つの事項の実行を、強く求めるものです。

以上、決議する。

以上でございます。

○議長（石原幸雄君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより意見書案第3号及び決議案第2号の2件について、順次質疑を許します。

初めに、意見書案第3号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で意見書案第3号についての質疑を終結いたします。

次に、決議案第2号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で決議案第2号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第3号及び決議案第2号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略したいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、意見書案第3号及び決議案第2号の2件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより意見書案第3号及び決議案第2号の2件について順次採決をいたします。

初めに、意見書案第3号、新型コロナウイルスの感染に係わる茨城県に対する意見書の提出について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、意見書案第3号は可決されました。

次に、決議案第2号、新型コロナウイルスの感染に係わる牛久市に対する要望書の実行を求める決議について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、決議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了されました。

これをもって令和2年第1回牛久市議会臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

午前10時43分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 石 原 幸 雄

署名議員 黒 木 のぶ子

署名議員 諸 橋 太一郎